令和７年 11 月吉日

会員各位

東部大阪経営者協会
労務・人事委員会
委員長　堺　　敏一
副委員長　長谷川　貴久

第 151 回　労務・人事委員会のご案内

拝啓　霜寒の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先だってハラスメント対策や女性活躍推進法に関する改正が公表されています。

ハラスメント対策としては、カスタマーハラスメント対策や求職者に対するセクハラ対策の義務化、女性活躍推進法としては、従業員数 101 人以上の企業に男女間賃金格差など情報公表の義務が拡大されており、今後の労務管理において適切な対応が必要となって来ます。

そこで今回は、大阪労働局 雇用環境・均等部より講師をお招きし、現行法からの最新の改正ポイントについて、詳しくご説明頂きます。

労務・人事委員会メンバーの方以外に、サービス部門・営業部門・品質管理・クレーム担当など、お客様などと第一線で対応されている職場の長の方にもお声がけ頂き、多数のご参加を賜りますよう心よりお待ちしております。

敬具

記

次回の
労務人事委員会は
2/25（水）

開催日時：**令和７年 12 月 17 日(水)**　15：00～17：00
会　　場：東大阪商工会議所 本所　４階会議室　※開催場所にご注意
（〒577-0809　東大阪市永和 2-1-1）
内　　容：ハラスメント対策・女性活躍推進法に関する改正ポイントについて
講　　師：大阪労働局　雇用環境・均等部　指導課　担当者
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ:児玉総合労務研究所所長　社会保険労務士　児玉 恭教 氏
懇 親 会：委員会終了後、懇親会を予定しておりますので、多数ご参加頂きますようお願い致します。（会費は１人 4,000 円です）
※（尚、参加人数が少ない場合は中止する場合がございます。）

Fax：06-6789-3404
東部大阪経営者協会　行

12/8（月）までにご返信ください

12/17（水）　第 151 回 労務人事委員会　出欠連絡票

（　**出席**　・　**欠席**　）　何れかに〇印をお願い致します

会　社　名		懇親会
ご出席者ご芳名		出・欠
ご質問がありましたら事前にご記入ください		

***労務人事委員会では、今後取り上げて欲しいテーマのご提案を募集しています。他では聞けない事や、知っておきたいこと、興味はあるけどなかなか取り上げるところがない・・・等、皆様の貴重なご意見をお待ちしております！！！**

裏面に令和８年の開催予定を掲載しております。ぜひご参照ください。

令和８年　労務・人事委員会　開催予定

	開催予定日
第 152 回	令和８年２月 25 日(水)
第 153 回	４月 15 日(水)
第 154 回	６月 17 日(水)
第 155 回	８月 19 日(水)
第 156 回	10 月 14 日(水)
第 157 回	12 月　９日(水)

開催時間は、15：00～17：00 を予定しております。

※ 都合により、日時等を変更する場合がございます。予めご了承ください。